

## 【資料4】追加分 「市民健康部組織図の令和3年度と4年度の比較図」について

- ・令和3年度では、相談支援課の地域包括支援センターに「障がい児担当」、子育て支援課に「子育て応援ステーション」、健康課に「母子保健グループ」が配置されており、別々の部署となっております。
- ・令和4年度では、地域包括支援センターの「障がい児担当」と健康課の「母子保健グループ」が「子育て支援課」に統合され、「子育て応援ステーション」と同じ部署となります。